

<北本駅東口駅前市有地に宿泊施設を誘致します>

北本市では、上野東京ラインの開通や首都圏中央連絡自動車道の埼玉県内区間全線開通により、近年、交通利便性が向上しています。また、今後も上尾バイパスの整備等が予定されるなど、さらなる充実が見込まれます。この交通利便性を生かし、ビジネスや観光等の目的で本市を訪れる方を多く受け入れることで、にぎわいを創出し、市内経済の活性化につなげるため、現在市営駐車場として暫定利用している北本駅東口駅前市有地に宿泊施設を誘致します。

- 概要** 宿泊施設を整備・運営する事業者を公募型プロポーザル方式により募集し、選定した事業者と事業用定期借地権設定契約を締結する。
- 事業対象地** 北本市北本1丁目45
北本市北本1丁目47
北本市北本1丁目48（合計面積 866.96㎡）
- スケジュール（予定）** 平成28年12月議会 現在北本市土地開発公社が所有する事業対象地を買い戻すための補正予算案を12月議会に上程し、可決後、土地売買契約を締結。
平成28年12月中旬～平成29年3月中旬
公募・プロポーザル
平成29年3月中旬 契約候補者の決定、契約締結